

区立学校への防災用ヘルメットの配備について

1. 主旨

中学生及び教職員の防災用ヘルメットを購入し身の安全確保を図るほか、生徒の自発的な災害ボランティア活動や教職員が指定避難所の運営支援の際に活用する。

また、地域の防災訓練への参加など、学校と地域が顔の見える関係づくりを進めることで、防災への更なる意識向上を図るとともに、コミュニティの中心であり指定避難所となる区立学校の防災力向上に取り組む。

2. 配付の対象及び個数について

(1) 区立中学校全生徒

令和7年度の生徒数のほか、破損時や生徒が増えた時に使用する予備を学校規模等に応じ配付する。 計 12, 173 個

(2) 区立学校教職員

幼稚園、小学校、中学校に勤務する正規教職員数（再任用含む）のほか、予備を配付する。 計 3, 297 個

3. ヘルメットの仕様について

折り畳みまたは回転等により、収納時の高さ（厚さ）が使用時と比較し概ね60%以下で、かつ国家検定規格の適合品であることを条件とする。

また、机の横等につけられる収納袋を付けるほか、教職員用ヘルメットの側面には「世田谷区学校災害対策本部」の文字を入れる。

4. 学校への配送順等について

学校への配送順については、学校の築年数等の事情を考慮した上で決定する。

また、学校への配付に際し、ヘルメットを配備する主旨を丁寧に説明するほか、校内外の訓練や、防災教育等において積極的に活用することを周知していく。

5. 今後のスケジュール（予定）

令和7年5月	文教常任委員会にて、第2回区議会定例会に提出する予定案件の内容報告
6月	第2回区議会定例会に契約議案を提出 契約締結、在庫の確保ができた分から順次配送